令和８年度第１回周南市ごみ対策推進審議会議事録

１．日　時	令和８年１０月７日（水曜日）１３時００分～１５時００分
２．場　所	周南市役所本庁舎シビック交流センター ２階 交流室１
３.出席者	（委員１７人） 清水谷 卓、池田 光優、杉村 恒俊、山崎 信枝、鈴木 孝夫、礒村 孝、内山 和美、小田 和則、小松原 美佐子、佐々木 哲子、高草木 由美、有國 美恵子、河村 昌子、千葉 浩之、村井 宏輔、渡辺 真弓、國弘 誠司 （事務局５人） （傍聴者１人）
４．議　事	・周南市のごみ排出量（令和７年度実績値）について ・家庭系燃やせるごみの減量化について
５．その他	今後のごみ対策推進審議会議スケジュールについて

○　開会
○　会議成立の報告（出席委員１７名、欠席委員３名）
○　市長挨拶
○　委員の紹介
○　事務局の紹介
○　会長・副会長の選出
○　会長・副会長挨拶

○　議事

⑴ 周南市のごみ排出量（令和７年度実績値）について

（事務局）
　別添資料「議事１資料」を基に、周南市のごみ排出量（令和７年度実績値）について説明。

（議長）
　事務局から、議事について説明がありました。ご意見・ご質問はありますか？

（委員）
　鹿野一般廃棄物最終処分場の処理量が、令和６年度と比較して令和７年度が増加しているのは、鹿野総合支所の解体に伴う廃棄物の影響があるのか。

（事務局）
　解体工事によって発生する廃棄物は産業廃棄物となりますので、一般廃棄物の処

分場である鹿野一般廃棄物最終処分場には搬入されることはなく、こちらの処理量には含まれておりません。

（議長）
　ごみ処理経費について、令和６年度と比較し令和７年度は増加しているという説明であったが、令和３年度、令和４年度頃と比較すると、ここ数年で急激に上昇している。何か根拠があるのか。

（事務局）
　近年の処理経費の増加には、大きな要因として物価高騰が挙げられます。人件費や燃料費等のあらゆる経費が上昇しておりますので、ごみの量は減少傾向にあるものの、ごみ処理に係る費用が上昇しているため、ごみ処理経費が上昇しているという状況です。

（委員）
　鹿野一般廃棄物最終処分場の処理量の説明の際に、家じまいに関係するごみが増加したという説明があったが、今後このようなごみが増えてくるのではないか。どのように想定しているのか。

（事務局）
　市役所には空き家対策を担当する部署もあり、その現状については庁内で共有をしているところですが、今後、空き家の整理に伴うごみが増加する傾向にあるということは認識しております。このような社会情勢の変化に伴い増加する傾向にあるごみにつきましても、関係機関と連携し対応してまいります。

（委員）
　資料８ページの表について、グラフ化されていないため増減影響が分かりにくい。増減が著しい項目だけでも比較できるような資料としては。
　資料 10 ページに最終処分量のグラフが掲載されているが、処分量だけでなく、各処分場における現在の進捗状況や今後の見通し等についての説明も記載すべきでは。
　資料 11 ページの歳出の説明について、収集運搬費等の歳出内訳が示してあるが、その中で何がどのように上昇したのか分かるような説明が必要ではないか。

（事務局）
　今後の資料作成にあたりましては、ご指摘を踏まえ、分析項目の追加、補足説明の掲載等を検討いたします。

（委員）
　最終処分場について、埋立計画の期限が到来した際、その時点でまだ処分場に余裕があった場合には、どのような取り扱いとなるのか。

（事務局）

許可権者への必要な手続きを行い、期間の延長を行うことを想定しております。

⑵家庭系燃やせるごみの減量化について

(事務局)

別添資料「議事２資料」を基に、家庭系燃やせるごみの減量化について説明。

(議長)

事務局から、議事について説明がありました。ご意見・ご質問はありますか？

(委員)

第３次周南市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中で、家庭系燃やせるごみの１人１日当たり排出量について目標が設定されており、令和 11 年度の中間目標として 401.4g/人・日とあるが、これを達成するためには、現在のごみ量を約１割程度削減する必要がある。この目標は本気で掲げた目標なのか。

(事務局)

目標値につきましては、現実的に、市民の皆さんの努力によって実現可能なものとして設定しております。

(委員)

第３次周南市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の資料編に市民アンケートの結果が掲載されているが、25 ページの「今後、ごみの分別や減量・リサイクルのために、市は何を優先的に実施すべきか」という質問に対する回答選択肢の中に、ごみ削減に係る市の補助制度の拡大という項目がない。これでは、計画の中では、インセンティブによる３Ｒの推進を掲げておきながら、市は予算措置に力点を置いてないように感じられる。

先日、市ホームページを確認したところ、生ごみ処理機器の補助金が、８月で予算上限に達したため受付終了という状況であった。予算規模としては平均 30～40 件程度の補助を行うものであったと思うが、半年で上限に達したということは、１年間では倍程度のニーズがあったかもしれない。市の財政的な事情があるのかもしれないが、もう少し予算措置が必要なのではないか。

同じく市民アンケートに関して、27 ページの自由意見に、「雑がみを古紙で出すようにしたら驚くほどゴミが減った」というものがあった。自分も生ごみ処理機器を使用し始めてから燃やせるごみの量がかなり減少し、ごみ出しの頻度も減った。このような成功体験を周知啓発することが重要だと思う。

地域のボランティア清掃ごみについて、草や落ち葉などを燃やせるごみとして処理するのではなく、企業の協力を得て堆肥化を図るといった取り組みができないか。現在、企業には脱炭素への取り組みが求められているので、企業側にインセンティブがある形で、何かできることがあるのではないか。

(事務局)

生ごみ処理機器の補助金につきましては、見込を上回る申請があり、予算上限に

達したという状況です。近年、電気式の申請件数が伸びている傾向にあり、今後、来年度の予算編成を行うこととなりますが、必要な予算の確保に向けて財政当局との折衝を進めてまいります。
　地域清掃の草木ごみを民間企業と連携して堆肥化する案につきましては、実施にあたり相手方の採算性や一般廃棄物処分業許可要件などの課題を整理する必要がありますが、協力体制の構築に向けて検討してまいります。

（委員）
　生ごみ処理機器の補助金について、今年度予算の補正ということはできないのか。

（事務局）
　補正予算につきましては、市全体の財政方針もありますので、この場で確たることは言えませんが、来年度予算と併せて補正予算についても検討したいと思います。

（議長）
　市民アンケートの項目にインセンティブに関する項目がなかったことについて、次回のアンケートを実施する際にはどのようにするのか。また、雑がみを出すことで燃やせるごみが減ったこと等の啓発に関しての考えは。

（事務局）
　アンケートに関しましては、全体の流れを見直し、ご指摘のありました内容等の不足している部分は組み込むように検討してまいります。
　また、雑がみの分別はすぐにできる取り組みであることから、周知啓発することで、ごみの削減に効果的であると思われます。ご指摘のとおり啓発方法を工夫し、しっかり取り組んでまいります。

（委員）
　市内の小中学校で、「このような取り組みをしたら、ここまでごみの量が減った」という実践的な体験談（生ごみ処理機器の使用や、雑がみの分別による成功体験）を講演するとよいと思う。
　また、ペットボトルキャップについて、ごみとするのではなく、ワクチンのために回収する取り組みがあると聞くが、この回収場所を各所に設けることで、ごみの減量化につながるのではないか。

（事務局）
　本市では、学校や地域の団体から要請を受け、職員が講師として出向く形式の「出前トーク」を実施しております。今後の実施方法として、体験者の方へ講師依頼し、ごみ減量化の実践例を講演していただくような形式についても検討してまいります。
　ペットボトルキャップにつきましては、市内の各小中学校で環境教育の一環として回収に協力していただいております。また、市役所本庁や各支所に回収ボックスを設置しております。持ち込まれたペットボトルキャップがリサイクルされる際に発生する収益によって、世界の子どもたちにワクチンを届ける取り組みを行ってい

ます。

（委員）
　草木類は嵩張るごみであるが、これらをごみではなく資源とすることができたら、減量化につながるのではないか。

（事務局）
　資源化することが可能な形状・素材であれば、資源物として処理できると思いますが、これは対処することが難しいものであると思われます。

（委員）
　先に、生ごみ処理機器の補助金の話が出たが、周南市では、電気式生ごみ処理機の補助上限額は15,000円である。この機械の購入価格は平均100,000円程度だから、２割程度しか補助されないことになる。昨今、畑や庭に設置するコンポスト容器ではなく、電気式の需要が高まってくる傾向にある中、電気式を普及させるためには補助金額を増額するべきではないか。県内他市における同様の補助金について調べたが、20,000 円から 40,000 円というところである。来年度予算では、強力に推進すべきである。

（事務局）
　この補助制度につきましては、物価高騰の影響による購入費の上昇や、他市の補助金額の状況等を踏まえ、本審議会でのご意見というところを含め、今後、財政当局としっかり折衝したいと思います。

（委員）
　ごみ袋の問題は、自分にとって本当に切実な問題であった。いつも利用する店舗にごみ袋がなく、車で 10 店舗ぐらい回ってやっと購入できた。高齢で車の運転ができない方はどうされていたのか。市のホームページでは買いだめを止めるように呼びかけるだけだった。買えない人がいることが問題である。
　このようなごみ袋不足の事態に陥り、ごみを減らすことについて一生懸命考えた。生ごみ処理機器の補助制度も減量化のためには効果的と思うが、市民はその制度や効果を知らないのが現状である。環境館でイベントを開催されても、シャトルバスでもあればよいが、車がないと参加できないのが実態である。食品ロスについて、フードバンクポストの設置場所等の情報を発信しているのかもしれないが、市民になかなか届かない。そこで、広く市民に周知啓発する方法として、出前トークを積極的に実施してはどうか。現在は、要請を受けて出向く体制とのことだが、要請がなくても地域を回ってはどうか。市民はごみの分別が分かりにくいと思っている。特に、汚れた容器包装プラスチックの取り扱いなどは、理解できていない人が多いのではないかと思う。ごみの適正な分別方法を啓発することで、ごみの減量化が図られるのではないか。
　また、木枝ごみについて、周南市は定期収集に出す場合には、燃やせるごみとしてごみ袋に入れて出すことになっているが、下松市は定期収集の中で大型のごみと

して袋に入れなくても出すことができる。
　ごみ出しの方法について、もう一点、ペットボトルは中身の見える袋に入れることになっているが、レジ袋が有料化された現在、わざわざ袋を購入しなければならない。市役所や各支所などの身近な皆が行きやすい場所に回収ボックスを設置してはどうか。
　最後に、ごみ袋の件で、値上げをしてはどうか。値段が上がれば、買いだめが抑止され、何とかごみを減らそうと皆が工夫するようになると思うので、検討していただきたい。

（事務局）
　市民の皆さんにごみ問題についての関心を高めてもらう方法は様々ありますが、関心層を一気に増やすことはなかなか難しいところです。現在も、広報、ホームページ、カレンダーや分別冊子、アプリ等の様々な媒体を利用して情報発信を行っておりますが、まだまだ啓発不足であるところが大きな課題です。
　環境館の利用者数につきましては、近年、リユースイベントの推進により着実に増加しておりますが、まだまだ限定的なところがございますので、今年度は環境館出前講座として、学び交流プラザでの食品ロス講座や、徳山保健センターでの消滅型コンポスト講座を開催することとしており、より多くの方に利用していただけるように今後も取り組んでまいります。
　出前トークにつきましては、現在は受け身の形式ですが、今後、プッシュ型の開催方法についても検討してまいります。
　木枝ごみについて、市によって収集方法が異なるところですが、下松市の状況を確認したいと思います。
　びん・缶・ペットボトル等の資源物の回収について、スーパー等と連携し店舗に回収ボックスを設置する方式を実施している他市事例もありますが、本市規模の資源物量を全て民間に回収してもらうことは困難であると思われますので、現在のステーション回収方式を変更することは困難と考えております。
　ごみ袋の値上げにつきましては、現時点で方向性に係る議論には至りませんが、今後議論していくべき課題であるという認識は持っております。今後、プラスとマイナスの両面についてしっかり検討し、しかるべき時期になりましたら、この審議会にお諮りし審議していただく案件として捉えております。

（委員）
　再資源化すべき古紙について、シュレッダーごみは、現在の分別では燃やせるごみで出すことになるが、技術が進み繊維が分断された紙であってもリサイクルできるようになったと聞くので、シュレッダーごみを資源物として出せるように分別ルールを変更すれば、燃やせるごみの減量化につながるのではないか。
　また、各市でごみの分別ルールが異なるのは仕方のないことと思うが、勤務先が他市の場合は、家庭と職場でごみの分別が異なり、迷うことがある。その結果、よく分からないごみはとりあえず燃やせるごみにしてしまう傾向があるように思う。ごみの分別について、ある程度の広域で統一的なルールとすることができれば、皆が分かりやすく取り組みやすい環境となり、分別の意識も上がるのではないか。

（事務局）
　シュレッダーごみの資源化につきましては、以前は紙の繊維が切れると対応困難ということでしたが、改めて現状を確認し、再資源化可能であれば、分別ルールの見直しについても検討してまいります。
　統一的なごみ分別ルールにつきましては、分別ルールは各市町で定着したものであることから、それを変更することはなかなか難しいことでありますが、他市と情報交換し研究したいと思います。

（委員）
　シュレッダーごみについては、古紙として収集するのではなく、分けて回収することもできるのでは。また、紙として再資源化できない場合には、その他プラスチックと同様に、サーマルリサイクルへまわすこともできるのでは。

（事務局）
　ご意見を参考とさせていただきます。

（委員）
　雑がみ袋とは何か。

（事務局）
　読み終わった広報やチラシ等を使用して作成する紙袋のことです。紙箱、包装紙、値札、トイレットペーパーの芯等の細かい紙類は、そのままの状態では紐で束ねることができませんが、雑がみ袋に入れると、袋ごと紐で束ねて簡単にまとめて出すことができます。雑がみ袋の作り方は、広報やケーブルテレビ等で啓発を行っております。

（委員）
　鹿野地域では、生ごみを畑の肥料にし、地域清掃で出た草木ごみも土に返すような循環型の暮らしが営まれている。ごみの減量化のためには、田舎暮らしのすすめという考え方もあるように思う。

（事務局）
　ライフスタイルが変化し、大量消費型の社会から、循環型の持続可能な社会に向けて移行する中で、中山間地域の生活は一つのモデルケースとして意義のあるものと思われます。自然豊かな環境の中で生活の質を高める暮らし方という動きは、社会全体として３Ｒが推進されてきている現われの一つだと言えます。

○　その他

（事務局）
　ごみ対策推進審議会議の次回開催予定について説明。

○　閉会